

A2 訪問型サービス(独自)サービスコード表

橙→変更

(H31.4~)

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
A2 1111	訪問型サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	1,168	1月につき	
A2 1113	訪問型サービスⅠ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	818		
A2 1114	訪問型サービスⅠ・同一		1,168単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		1,051
A2 1115	訪問型サービスⅠ・初任・同一		※1月の中で全部で4回以上	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		736
A2 2111	訪問型サービスⅠ日割	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	38	1日につき	
A2 2113	訪問型サービスⅠ日割・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	27		
A2 2114	訪問型サービスⅠ日割・同一		38単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		34
A2 2115	訪問型サービスⅠ日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	24		
A2 1211	訪問型サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	2,335	1月につき	
A2 1213	訪問型サービスⅡ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1,635		
A2 1214	訪問型サービスⅡ・同一		2,335単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		2,102
A2 1215	訪問型サービスⅡ・初任・同一		※1月の中で全部で8回以上	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		1,472
A2 2211	訪問型サービスⅡ日割	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	77	1日につき	
A2 2213	訪問型サービスⅡ日割・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	54		
A2 2214	訪問型サービスⅡ日割・同一		77単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		69
A2 2215	訪問型サービスⅡ日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	49		
A2 1321	訪問型サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	3,704	1月につき	
A2 1323	訪問型サービスⅢ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	2,593		
A2 1324	訪問型サービスⅢ・同一		3,704単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		3,334
A2 1325	訪問型サービスⅢ・初任・同一		※1月の中で全部で12回以上	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		2,334
A2 2321	訪問型サービスⅢ日割	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	122	1日につき	
A2 2323	訪問型サービスⅢ日割・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	85		
A2 2324	訪問型サービスⅢ日割・同一		122単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		110
A2 2325	訪問型サービスⅢ日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	77		
A2 2411	訪問型サービスⅣ	ニ 訪問型サービス費(独自)(Ⅳ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	266	1回につき	
A2 2413	訪問型サービスⅣ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	186		
A2 2414	訪問型サービスⅣ・同一		266単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		239
A2 2415	訪問型サービスⅣ・初任・同一		※1月の中で全部で3回まで	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		167
A2 2511	訪問型サービスⅤ	ホ 訪問型サービス費(独自)(Ⅴ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	270	1回につき	
A2 2513	訪問型サービスⅤ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	189		
A2 2514	訪問型サービスⅤ・同一		270単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		243
A2 2515	訪問型サービスⅤ・初任・同一		※1月の中で全部で7回まで	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		170
A2 2621	訪問型サービスⅥ	ヘ 訪問型サービス費(独自)(Ⅵ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	285	1回につき	
A2 2623	訪問型サービスⅥ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	200		
A2 2624	訪問型サービスⅥ・同一		285単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		257
A2 2625	訪問型サービスⅥ・初任・同一		※1月の中で全部で11回まで	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		180
A2 1411	訪問型短時間サービス	ト 訪問型サービス費(独自)(短時間サービス)	事業対象者・要支援1・2(20分未満)	165	1回につき	
A2 1413	訪問型短時間サービス・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	116		
A2 1414	訪問型短時間サービス・同一		165単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		149
A2 1415	訪問型短時間サービス・初任・同一		※1月につき22回まで	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		104
A2 8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の15%加算		1月につき	
A2 8001	訪問型サービス特別地域加算日割		所定単位数の15%加算		1日につき	
A2 8002	訪問型サービス特別地域加算回数		所定単位数の15%加算		1回につき	
A2 8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の10%加算		1月につき	
A2 8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の10%加算		1日につき	
A2 8102	訪問型サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の10%加算		1回につき	
A2 8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算		1月につき	
A2 8111	訪問型サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の5%加算		1日につき	
A2 8112	訪問型サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の5%加算		1回につき	
A2 4001	訪問型サービス初回加算	チ 初回加算	200単位加算	200	1月につき	
A2 4002	訪問型サービス生活機能向上加算	リ 生活機能向上連携加算	100単位加算	100		
A2 6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000 加算		
A2 6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000 加算		
A2 6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1000 加算		
A2 6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90%加算		
A3 6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80%加算		